

---

**研究報告**

---

# 教育実践ビデオ・ライブラリーの構築とデータベース作成

学習院大学文学部教育学科 佐藤 学

## 1. 専門家教育のための「ケース・ライブラリー」

専門家教育 (professional education) の中核は理論と実践の統合にあり、その基盤となっているのが、ケース・メソッドである。医師教育においては臨床研究 (clinical study)、法曹教育においては判例研究 (case study)、教師教育においては授業研究 (lesson study) である。しかし、医師教育における臨床研究、法曹教育における判例研究においては、事例 (case) の分析が精緻に行われ、しかも、それらの事例が整理され集積されているのに対して、教師教育における事例研究においては、事例の分析も集積も不十分であり、授業実践の事例がただちに教師教育において有効に活用できる状態にはない。また、教師教育においては、医師教育、法曹教育のように事例研究が、養成と研修のカリキュラムの中核に明確に位置づけられているわけでもない。

教師教育において事例研究が今なお確固たる地位を確立していないのには、いくつかの理由がある。

第一に、授業実践の不確実性 (uncertainty) がある。不確実性は専門家の実践の一つの特徴であるが、医療実践や法曹実践と比較して、教師の授業実践は、格段に不確実性が支配している。授業実践は、あまりに複雑な要素で構成されており、あまりに複雑な文脈において遂行されている。授業実践においては確実性を見出すこと自体が困難なほどである。

第二に、授業実践は日常の実践であり、医療のような特定の時間に特定の課題にもとづいて実践が遂行されているわけではない。しかも、授業実践は文化的・社会的・倫理実践であり、その知識領域は無限ともいえる広がりを持っている。授業実践の文脈も同様である。授業実践の舞台である教室 (学校) は、現代社会の縮図であり、あまりに複合的な性格を帯びている。

第三に、授業実践を構成している知識領域も広がりを持ち、さらにそれらの知識自体が曖昧で不確実な性格を余儀なくされている。

これらの授業実践の事例の不確実性、複雑さ、複合性は、教師教育におけるケース・メソッドが、医師教育や法曹教育のように安定した確実性を持ちえないことを示している。この困難をどう克服して、教師教育を専門家教育の水準へと高め、ケース・メソッドを有効に教師教育と現職教育のカリキュラムとして定着させればいいのか。

## 2. 教師の知識研究からの示唆

教師教育の研究は、この30年間につの Paradigm 転換を行ってきた。その一つは「資質アプロー

チ (trade approach)」から「知識アプローチ (knowledge approach)」への転換である。1970 年  
 代までの教師教育研究は、教師の職能としての資質、態度、能力、技術、技能の発達を目的として  
 いたのに対して、1980 年代以降の教師教育は、教職の専門職化を志向し、教育の専門家としての省  
 察と判断を支える実践的知識と実践的見識の発達を目的としている。第二の教師教育研究のパラダ  
 イム転換は、教師の専門家像の転換である。その契機となったのが、医師教育や法曹教育などの専  
 門家教育一般のパラダイム転換を推進したドナルド・ショーンの『反省的実践家－専門家は行為に  
 においてどう思考しているか』(The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action,  
 1983) であった。同書においてショーンは、近代主義的な専門家の実践を基礎づけていた「科学的  
 技術の合理的適用」(technical rationality) に代えて「行為における省察」(reflection in action) が  
 新しい専門家の実践的認識論を形成し、専門家像は「技術的熟達者」(technical expert) から「反  
 省的実践家」(reflective practitioner) へと転換していると述べていた。このパラダイム転換は、こ  
 の 30 年間、世界の教師教育にも浸透し、「反省的教師」(reflective teacher) の養成と研修が追求  
 されることとなった。

教師教育における「知識アプローチ」と「反省的教師」という専門家像は、教師教育におけるケー  
 ス・メソッドの重要性を再認識させている。授業実践が不確実性に支配され、複雑で複合的であれ  
 ばこそ、教師教育においては、医師教育や法曹教育と同様、ケース・メソッドが養成と研修の中心  
 に一づけられなければならない。ケース・メソッドこそが、理論と実践を往還し、実践的知識と実  
 践的見識の発達を促進し、専門家の学びである「省察と熟考」(reflection and deliberation) を保障  
 し、教育の専門家としての「省察」と「判断」の能力を向上させることができるからである。

### 3. ケース・ライブラリーの可能性

ドナルド・ショーンの提起した「行為における省察 (reflection in action)」という専門家の思考  
 の特徴づけは、理論と実践の統合における新たに可能性を示唆している。近代主義的な専門家概念  
 を規定していた「科学的技術の合理的適用」の原理は、「理論の実践化 (theory into practice)」と  
 して理論と実践の関係を構成していた。それに対して新しい専門家像である「反省的実践家」の思  
 考を規定している「行為における省察」の原理は「実践に内在している理論」(theory in practice)  
 を理論と実践の関係として対象化し、その絶え間ざる反省と創造を実践的認識論として提起してい  
 る。いわば「実践において活用されている理論」(theory in use) の創造を省察の目的とする実践  
 的認識論の構築である。

「実践に内在する理論」の反省と創造を追求する実践的認識論の構築という新しいパースペクティ  
 ブは、不確実性が支配している教師教育において特に重要であろう。教師教育におけるケース・メ  
 ソッドの授業研究は、このパースペクティブを獲得することによって、医師教育や法曹教育と同様、

専門家教育の中核として位置づけることが可能となる。

それでは、教師教育のケース・メソッドにおける「事例」(case)は、どのような性格を持っているのだろうか。言い換えれば、どのような「事例」が、教師教育のケース・メソッドにおいて有効な「事例」と言えるのだろうか。

この問いに答えることは容易ではない。旧来は、最も「優れた授業事例」がケース・メソッドにおける事例として有効と考えられてきた。「科学的技術の合理的適用」の原理から言えば、最も科学化され実証的に有効性が検証された事例が、ケース・メソッドにおいて有効な事例ということになる。しかし、この枠組みは、いくつも検討すべき事柄を含んでいる。まず「優れた授業事例」の選択において、何をもち「優れた」という判断をくださるのだろうか。「優れた授業事例」を選択する基準が主観的でしかないとすれば、その基準を「科学的技術の合理的適用」と呼ぶのは、明らかに論理矛盾である。しかも「優れた授業事例」が仮に存在するとしても、その事例は多様性をもち、「ワン・ベスト」としては存在しない。

これまでの教育学は、「優れた授業事例」を典型化することによって「実践の理論化」(theory through practice)を追求してきた。しかし、その試みが成功した実例は存在するだろうか。授業実践の典型化によって「実践の理論化」を達成するという従来の教育学の常識は、再検討されねばならないだろう。

「実践に内在する理論」(theory in practice)の省察と創造という「反省的实践家」における実践的認識論は、新たなケース・メソッドにおける新たな「事例」の考え方を必要としている。しかし、この新たな実践的認識論におけるケース・メソッドにおいて、どのような「事例」が最も有効かという問いに対して、今なお学問的コンセンサスが得られているわけではない。この新しい考え方において、ケース・メソッドは一般化された授業の技術を抽出するのではなく、個別の教師の個別の授業実践において、その固有性に即した「省察と熟考」を促進する「事例」が求められるのであり、この立場に立つと、あらゆる「事例」がケース・メソッドにおいて有効な「事例」になりうるとも言える。

したがって、今後の研究によって「事例」の意義とその効用についてはより精緻化される必要があるとは言え、さしあたって必要なことは、教師教育のケース・メソッドを有効に機能させる基盤となる「事例」のデータベースの構築である。いわば、「ケース・ライブラリー」を準備し、それを活用することが現在、最も必要とされている課題である。

#### 4. プロジェクトの計画と実施

教師教育のケース・メソッドにおいて有効に機能する「事例」のデータベースを構築する試みとして、平成25年度の計算機センターのプロジェクト「教育実践ビデオ・ライブラリーの構築とデー

データベース作成」の研究を遂行した。本プロジェクトは、平成 25 年度に創設された学習院大学文学部教育学科の授業において活用すべき映像教材のデジタル化とそのデータベース作成を目的として実施された。研究代表は佐藤学、協同研究者は諏訪哲郎、斎藤利彦、長沼豊であり、いずれも教育学科の教員である。

研究代表をつとめた佐藤は、これまでのフィールドワークを通じて、約 2000 本の教室の授業の映像記録を撮影して保有しており、諏訪哲郎は環境教育の映像資料、長沼豊はボランティア教育、特別活動など、斎藤利彦は教育史教育の映像教材を保有している。それらの映像教材の大半はアナログデータであり、記録媒体自体が経年変化によって劣化しており、教材としての利便性も低い状態にある。これら 3 人の教員のほか、教育学科の教員は、それぞれの専門領域において、貴重な映像データを教材として保有しており、それらをデジタル化しデータベースとして共有することは、教育学科の学生に対する教育において、きわめて重要である。

映像記録の事例の選択とデータベース化は、次のような手順によって行った。まず、佐藤が撮影し保有している教室の授業実践の映像記録、約 2000 事例のうち、教育学科の講義に活用するのに有意義と判断される約 200 事例を選びだした。この事例をデータベース化するにあたっては、データ入力と活用が学科教員全員にとって簡便で扱いやすいことを考慮して、マイクロソフト社のアクセスを活用することとした。マイクロソフト社のアクセスは、関係データベース管理システムのソフトであり、データベース入門者にとってハードルが低く、しかもオブジェクト指向開発ツールとしての発展性も不十分でながら備えているソフトである。本データベースは、簡便性を求められており、これで目的的には十分であると判断した。

授業映像記録のデータベース化においては、その授業の「学校種別」「学年」「教科」「教材・題材」「授業者」「学校」の情報を入力し、そのどの項目でも容易にアクセスできるよう設計した。たとえば、小学校 4 年の国語の「ごんぎつね」の授業の映像記録を検索するには、「ごんぎつね」で検索することになる。

佐藤が記録し保有している教室における授業の映像記録のうち、本プロジェクト研究によってデジタル化とデータベース化した映像記録は、以下のとおりである。VHS から 12cmDVD に変換した本数は、業者依頼分が VHS (60 分) 6 本と VHS (120 分) 9 本で計 15 本、アルバイト謝金による作業分が 57 本で、合計 72 本。それに mini DV から 12cm DVD に変換した本数は 49 本、8cm DVD から 12cm DVD に変換した枚数は 70 枚 (いずれも業者委託) である。この作業によって、合計 191 の映像記録が DVD として統一され、それらがアクセスによってデータベース化された。

他方、諏訪が記録し保有している環境教育の資料 35mm スライドマウントのうちで、本事業によりデジタル化しデータベース化した資料は、は以下のとおりである。ニューギニア ラバウル・ハイランド 1994 年 9 月 3 日～9 月 10 日撮影 325 枚、雲南 ハニ族 1990 年春撮影 338 枚、麗江 玉龍

山 1984 年 8 月撮影 340 枚、麗江 大理 1985 年夏撮影 268 枚、タイの旅 1989 年 3 月撮影 604 枚、麗江 1987 年 3 月撮影 369 枚、チベット族 1980 年 西藏自治区 1984 年～1985 年 青海省 668 枚、ブータン・シッキム・クルー 上 1981 年 3 月 11 日～3 月 28 日撮影 240 枚、ブータン・シッキム・クルー 中 1981 年 3 月 11 日～3 月 28 日撮影 260 枚、ブータン・シッキム・クルー 下 1981 年 3 月 11 日～3 月 28 日撮影 240 枚、インドからイラン 上 撮影日不明 240 枚、インドからイラン 下 撮影日不明 218 枚、合計 4110 枚である。

さらに本プロジェクト研究では、教育学科の教員である佐藤陽治が記録し保有している体育科関連の映像資料のデジタル化も行った。本事業によって映像教材のデジタル化とデータベース化を行った佐藤（陽）の体育教材の映像資料は、ベータ形式で録画したワールドカップサッカー 86（メキシコ大会）および他の試合（28 巻）であり、それらは前記の資料と同様、デジタル化して SD カードに変換してデータベース化を行った。

上記の作業は、第一次作業と第二次作業に分けて遂行した。第一次作業としては、各映像資料の著作権、肖像権の有無を確かめ、著作権、肖像権において問題のない映像記録と映像教材を主として業者委託によってデジタル化、データベース化を行った。なお、業者委託においては処理できない資料（著作権と肖像権において注意が必要な資料、デジタル化、データベース化において編集作業が必要な資料）については、コンピュータ作業、デジタル化の技術の教育専門家に委嘱して作業を遂行した。

続く第二次作業は、複雑なアナログデータの映像資料、ミニサイズのデジタルテープの映像記録による教室の授業記録のデジタル化と DVD への変換、および劣化したビデオテープの再生とデジタル化、さらには、映像記録の編集を伴う手作業によるデジタル化と DVD への変換と、それらのデータベース化を行った。これらのデジタル技術に通じた教育工学の専門家の作業は佐藤の監督の下で遂行した。

## 5. 本プロジェクトの成果と効用

本プロジェクト研究によって達成した映像教材のデジタル化とデータベース作成は、教育学科の教員の保有する膨大な映像教材の一部でしかないが、その試作段階の作業によっても、教育学科の講義と演習における映像教材の活用の利便性を一挙に高めることができた。教室における授業の実践記録については、佐藤の保有する授業実践の映像記録の 1 割程度をデジタル化しデータベース化したにすぎないが、小学校、中学校、高校、特別支援学校および幼稚園のすべての校種、すべての学年、すべての教科にわたっており、講義で活用して有効と思われる映像記録のデジタル化によって利便性が強まり、かつ劣化した資料の保存が実現し、かつデータベース化することによって、学校種、学年、教科、教材をインデックスとして直ちに映像資料を探索できるようになった。



環境教育の写真資料と体育科教育の映像資料についても同様である。4000枚を超えるアジア地域の環境教育の写真資料は、それ自体が貴重であり、特に中国における20年前の環境の状況を記録した写真資料は、中国における環境問題が極度に深刻化している現在、今後の経時的変化を調査するうえで貴重である。これらの写真資料も劣化を阻み、利便性を一挙に高めている。

本プロジェクト研究によって作成したデジタル教材は、それぞれの教員によって管理されるが、データベースは教育学科の全教員によって共有され、今後の映像教材データベースの共有財産として活用できるよう、現在、その共有化の準備を進めている。今回のデジタル化とデータベース化は、今後の教育学科の教育資料の編集と保存と活用のインフラ整備としての意義を持っている。前記のように、本プロジェクト研究では直接対象としなかった映像教材は、教育学科の教員は膨大に保有している。それら教育学科の教員の映像資料は、今後、この事業によって実現したインフラを基盤として発展的に活用されることになるだろう。

最後に、本研究プロジェクトの今後の課題とその発展性について触れておきたい。ここでは今後の主要な課題を二つあげておきたい。

第一は、授業実践の映像記録の事例を活用したケース・メソッドの開発研究である。本プロジェクト研究は、そのインフラ整備の段階にとどまっている。教師教育が専門家教育としての内実を獲得するうえで、ケース・メソッドの開発と洗練は何よりも重要な課題である。教育学科は、平成27年度から大学院教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を創設し、本格的な教育の専門家教育に着手する。この教育学専攻は、教育課程の中核に「事例研究」（「特殊研究」も事例研究と同等の性格）をおき、理論と実践の統合を教育の中核に位置づけている。今後、学部段階の教員養成、大学院段階の高度専門家養成の実践と並行して、教師教育におけるケース・メソッドの開発研究を推進する必要がある。

第二は、映像教材を活用したアクティブ・ラーニングの研究である。教育学科においては、どの教員も体験学習、協同学習、活動的学習を授業において積極的に導入し、大学の講義・演習を学生の学びを中心とするものへと改革する努力を展開している。本プロジェクト研究によって端緒がつけられた映像教材のデジタル化とデータベース作成によって、アクティブ・ラーニングの条件が築かれ、その可能性は大きく開かれることとなった。本プロジェクト研究による映像教材のデータベース化は、その端緒を切り拓いたものにすぎないが、今後、このデータベースを充実させ、学生のアクティブ・ラーニングにおいても活用可能な状態にすることによって、教育効果は飛躍的に高まることが期待される。今後の課題としたい。

<参考文献>

稲垣忠彦・佐藤学『授業研究入門』岩波書店 1995年

佐藤学『教師というアポリアー—反省的实践へ—』世織書房 1997年